

令和5年 第9回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和5年 第9回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和5年 9月 1日 (金) 午前10時00分～午前10時10分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (12名)			2 番	荒 川 博 彦
	3 番	喜 多 順 一	4 番	平 間 初 美
			6 番	真 田 佳 則
	7 番	森 平 敏 文	8 番	浦 島 貴 之
	9 番	有 富 友 昭	10 番	大 場 男
			12 番	佐 藤 千 代 志
	13 番	谷 口 学	14 番	上 村 昌 規
	15 番	只 野 透		
5 欠席委員 (3名)	1 番	打 田 佳 史	5 番	成 田 敦 志
	11 番	長 谷 川 宏		
6 議事日程	<p>日程第1 総会会期の決定について</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第3 諸般の報告について</p> <p>日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画(案)について(令和5年9月6日公告予定分)</p>			
7 事 務 局	事務局長 栗原行可 係長 佐藤衡一 主事 餌取歩巳			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

○事務局長 おはようございます。只今から、令和5年第9回美瑛町農業委員会総会を開会致します。

本日の会議には、1番打田委員、5番成田委員。11番長谷川委員から欠席の届出が提出されております。よって、本日の会議の出席委員は12名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることを、ご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。ご着席願います。

○事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○只野会長 皆さんおはようございます。お忙しい中、このようにご参集いただきましてありがとうございます。9月に入りまして本格的な収穫時期となっております。8月のお盆過ぎ以降も、かなり高温が続きまして、作物にも影響が出ているところが見えてきているところでございます。また、番号1番の打田委員が、怪我をしたということですので、これから本格的な収穫時期を迎えるに当たって皆様には、怪我などせず、無事、収穫を終えていただきたいと思っております。今日は、総会資料を見ての通り、案件が非常に少なく、短時間で終わると思っておりますけれども、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。

○事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野会長にお願いいたします。

○議長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。

○議長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日、1日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

- 議長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、3番、喜多委員、9番、有富委員を指名いたします。
- 議長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 諸般の報告をいたします。
1番、令和5年8月10日、令和5年第8回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外11委員が出席しております。
2番、同じく8月10日、令和5年度農地パトロールを実施し、町内10件11箇所を会長外11名の参加により巡回いたしました。
3番、8月31日、令和5年度美瑛町立病院運営審議会が開催され、会長職務代理が、出席しております。
以上でございます。
- 議長 長 これで、諸般の報告を終わります。
- 議長 長 日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についての件を議題とします。
議案第1号、番号1番から番号2番までの件について、一括して審議いたしますので、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、農地法第18条第6項の規定による、合意解約通知の成立状況の確認について。農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった、貸主、XXXXXXXXXXさん。借主、XXXXXXXXXXさん、外1件について、同法第18条第1項のただし書の規定に該当するかの審議を求めるものです。
番号1番、土地の表示、字名、XXXXXXXXXX、地番XXXXXXXXXX外4筆、面積計69,021平米につきましては、貸主、XXXXXXXXXXさんから、借主、XXXXXXXXXXさんへの基盤強化法及び農地法第3条による賃貸借でしたが、令和5年8月8日付けで合意解約です。
番号2番、土地の表示、字名、XXXXXXXXXX。地番XXXXXXXXXX外3筆、面積計33,008平米につきましては、貸主、XXXXXXXXXXさんから、借主、XXXXXXXXXXさんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、令和5年8月18日付けで合意解約です。後ほど議案第2号にて、別の方へ貸付けされる予定です。
今回提出された2案件につきましては、通知書の記載内容等を確認したところ、土地引渡し6か月以内に書面合意されているものであり、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされているため、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議 長 これより議案第1号、番号1番から番号2番までの件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第1号、番号1番から番号2番までの件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 次に、日程第5、議案第2号、農用地利用集積計画、案について、令和5年9月6日公告予定分の件を議題とします。
議案第2号、番号1番の件について、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、農用地利用集積計画案について。令和5年第8回、令和5年9月6日公告予定分、XXXXXXXXXXさん、改善組合承認済みから利用権の設定等、賃貸1件について申出がありましたので、農業経営基盤強化促進法附則令和4年5月27日法律第56号、第5条第1項の規定による農用地利用集積計画案について審議をお願いいたします。

番号1番につきましては、借手の変更に伴う賃貸借です。

番号1番、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさんから、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさんへの賃貸借。田4筆、33,008平米。323,000円で10アール当たり9,800円です。期間は5年間です。

以上、設定を受けるもの、1件1名、設定をするもの1件1名、田4筆、33,008平米。計4筆、33,008平米。

以上で説明終わります。

○議 長 これより、議案第2号、番号1番の件について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号1番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

- 議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 以上で、本日の議案の審議事項は、すべて終了いたしました。
以上をもちまして、令和5年、第9回美瑛町農業委員会総会
を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあつたもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和5年9月1日

美瑛町農業委員会長

只 野 透

美瑛町農業委員

喜 多 順 一

美瑛町農業委員

有 富 友 昭